

確認チェックリスト

平成26年12月現在

チェック	確認事項	担当窓口	電話番号	備考		
	都市計画区域等の確認 (市街化区域、市街化調整区域等)	都市開発課 東南庁舎 1階	058-327-2101			
	用途地域の確認					
	建ぺい率、容積率等の確認					
	防火・準防火地域の確認					
	建築基準法第22条区域の確認					
	地区計画の届出 (犀川地区、宝江地区)					
	都市計画施設(道路、公園等)					
	都市計画法第53条の許可申請					
	土地区画整理事業					
	市道の拡幅計画					
	宅地開発事業事前協議				瑞穂市宅地開発事業の 適正化に関する指導要綱	
	公共施設等計画協議					
	公拡法第4条に基づく届出					
	公拡法第5条に基づく申出					
	国土利用計画法第23条の届出					
	土地開発事業の調整に関する規則 に伴う事前協議申出 (1ha以上又、道路の延長が1km) 以上の場合			【審査機関】 岐阜県 都市政策課 岐阜県庁8階	058-272-8646	
	建築基準法 (建築物の制限等)			【審査機関】 岐阜・西濃 建築事務所 西濃総合庁舎 3階	0584-73-1111	
	建築基準法上の道路種別					
	都市計画法による開発許可等申請					
	道路位置指定の申請					
	建築確認申請等	岐阜・西濃 建築事務所 西濃総合庁舎 3階	0584-73-1111	指定確認検査機関		
	建築工事届の届出					
	がけ条例(岐阜県建築基準条例)					
	福祉のまちづくり条例					
	バリアフリー法					
	省エネ法、低炭素法					
	建設リサイクル法の届出 (建築物に関する工事)					
	岐阜県地球温暖化防止基本条例に 基づく建築物環境配慮計画書	【問合せ先】 岐阜県 環境管理課 岐阜県庁6階	058-272-8230	(提出先) 岐阜・西濃建築事務所		
	道路幅員、道路番号の確認(市道)	都市管理課 東南庁舎 1階	058-327-2102			
	官民境界査定					
	道水路占用許可の申請					
	道路承認工事の申請					
	用途廃止の申請					
	公共施設の管理引継ぎ、寄付 (道路、水路等)					
	屋外広告物の許可					
	車両制限令					
	街路灯、道路反射鏡					

※ このチェックリストは、参考資料として作成したものです。建物の規模、用途などによって記載事項以外の
手続きが必要となる場合があります。

チェック	確認事項	担当窓口	電話番号	備考
	県道に関すること	岐阜土木事務所	058-214-9602	
	一級河川に関すること	施設管理課	058-214-9603	
	建設リサイクル法の届出 (土木工事)	ふれあい福寿会館 第1棟8階	058-214-9602	
	国道に関すること	国土交通省 岐阜国道維持出張所 岐阜市茜部本郷 1-36-1	058-271-9717	
	農振農用地の確認			
	農振除外申出			
	農地の取得に関すること (農地法第3条関係)	商工農政課 巣南庁舎 1階	058-327-2103	(下記の土地改良区内で 農地を転用・売買等する 場合) ・菱野川土地改良区 ・政田井水土地改良区
	農地転用許可(届出)に関すること (農地法第4・5条)	岐阜 農林事務所 ふれあい福寿会館 第1棟9階	058-213-7904	本巣土地改良区事務所 本巣市軽海 725-1 (真正体育センター内) 058-324-5123
	工場立地法による届出		058-327-2103	
	大規模小売店舗立地法の届出の 事前協議 (店舗面積 1,000 m ² 以上で新設 の場合)	岐阜県 商業・金融課 岐阜県庁 11階	058-272-8374	
	上水道の埋設状況の確認	上水道課		
	水道工事の施工基準	巣南庁舎 1階	058-327-2113	
	上水道使用料、加入金			
	下水道の埋設状況の確認	下水道課		
	下水工事の施工基準	巣南庁舎 1階	058-327-2114	
	下水道使用料、受益者分担金			
	浄化槽設置に関する補助金申請			
	騒音規制法に係る特定施設設置届、 特定作業届	環境課 巣南庁舎 1階	058-327-4127	岐阜県公害防止条例と 併せて提出
	振動規制法に係る特定施設設置届、 特定作業届			
	埋立て等の規制に関する条例に 関する許可申請等			
	大気汚染防止法に係る施設設置届 (ばい煙・一般粉じん・特定粉じん)	岐阜地域環境室 岐阜県庁 2階	058-272-1920	岐阜県公害防止条例と 併せて提出
	水質汚濁防止法に係る特定施設 設置届			
	消防水利の確認	総務課 穂積庁舎 2階	058-327-4111	(開発許可行為の場合) 瑞穂消防署 瑞穂市別府 2451-1 058-327-0119
	埋蔵文化財包蔵地の確認	生涯学習課 巣南庁舎 2階	058-327-2117	

お願い 土地造成工事の際に、公共用地に接面して擁壁等を設置する場合は、その用地を適切に保全し施工されますようお願いいたします。なお、水路などで地域が管理しているものがありますので、施工方法や工期について、事前に地元区へお示しのうえご確認いただきますようお願いいたします。